

青森県報

第三千五百八十三号

平成二十四年
八月二十七日
(月曜日)

目次

告示

生活保護法による介護機関の指定

(健康福祉課)

右 同

(同)

右 同

(同)

右 同

(同)

右 同

(同)

出先機関

土地改良区の役員の退任

(三八地域局)

土地改良区の役員の就任及び退任

(西北地域局)

告 示

青森県告示第六百四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年八月二十七日

青森県告示第六百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	施設の種類	指定年月日
特別養護老人ホーム 慶遊荘	平川市町居山元三〇 四の一	地域密着型介護老 人福祉施設	平成二四・五・一四

居 宅 介 護 事 業 者 名 称	主たる事務所の 所在地	居宅介護 事業の種類	居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
			名 称	所 在 地	
医療法人仁 泉会	八戸市大字河原 木字八太郎山一 〇の八一	認知症対 応型共同 生活介護	グループ ホームおいら せ	十和田市大字奥 瀬字中平一五五	平成 二四・六・一
合同会社ベ ストパートナー	南津軽郡藤崎町 大字福島字宮元 五の二	訪問介護	合同会社ベ ストパートナー	南津軽郡藤崎町 大字福島字宮元 五の二	"
社会福祉法 人福生会	三戸郡南部町大 字埵渡字下外窪 一三の六七	認知症対 応型通所 介護	認知症対 応型サービス センター	三戸郡南部町大 字埵渡字下外窪 一三の六七	"
社会福祉法 人睦会	平川市本町平野 四五の一	通所介護	デイサービス センター 双子座	黒石市大字二双 子字野田一七八 の四三	二四・六・三
株式会社伸 栄会	弘前市大字広野 二丁目二八の二	訪問介護	伸栄会	弘前市大字広野 二丁目二八の二	二四・七・一
株式会社裕 健	五所川原市字錦 町一の一二二	居宅療養 管理指導	ひなた薬局	五所川原市字錦 町一の一二二	"

株式会社サ ンライズ	八戸市沼館二丁 目三三の五	訪問介護	ひので訪問 介護サービ ス	八戸市長根二丁 目一四の二	"
"	福祉用具 貸与	ひので福祉 用具相談セ ンター	"	"	二四・六一
有限会社フ オト・テン	西津軽郡鰺ヶ沢 町大字舞戸町字 上富田一七八	通所介護	デイサービ ス健康倶楽 部	西津軽郡鰺ヶ沢 町大字舞戸町字 上富田一七八	二四・七六
株式会社ツ クイ	神奈川県横浜市 港南区上大岡西 一丁目六の一	"	ツクイ弘前 大町	弘前市大字大町 一丁目一七の二	二四・六一
日本健康開 発株式会社	弘前市大字八幡 町三丁目一の一	訪問介護	ひなた松原	弘前市大字松原 東三丁目二の一	"
株式会社み なとみらい	八戸市湊高台四 丁目一三の二〇	通所介護	ひだまり家	八戸市湊高台四 丁目一三の二〇	"
合同会社み なも	東津軽郡今別町 大字今別字今別 三一の二	"	デイサービ スえがお	東津軽郡今別町 大字今別字今別 三一の二	"
社会福祉法 人北光会	南津軽郡大鰐町 大字大鰐字泡頭 九の二	"	大鰐温泉介 護センター あぜりあ	南津軽郡大鰐町 大字大鰐字湯野 川原七の二	"

青森県告示第六百四十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したの
で、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支 援事業者	居宅介護支 援事業所	居宅介護支 援事業所	指定 年月日
名称	名称	名称	
主たる事務 所の所在地	所在地	所在地	
有限会社リ ブライズ	八戸市大字妙 字桶屋平九の 六〇	三戸郡階上 町蒼前西二丁 目九の九八八	平成 二四・六一

株式会社伸 栄会	弘前市大字広野二丁 目二八の二	伸栄会	弘前市大字広野二丁 目二八の二	二四・七一
-------------	--------------------	-----	--------------------	-------

青森県告示第六百四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法
第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

特定福祉用 具販売事業 者	特定福祉用 具販売事業 所	指定 年月日
名称	名称	
主たる事務 所の所在地	所在地	
有限会社サ ンライズ	八戸市沼館二丁 目三三の五	平成 二四・六一
	ひので福祉用 具相談センタ ー	
	八戸市長根二丁 目一四の二	

青森県告示第六百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十
五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年八月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

介護予 防事業 者	介護予 防事業 所	指定 年月日
名称	名称	
主たる事務 所の所在地	所在地	
医療法人仁 泉会	八戸市大字河 原木字八太郎 山一〇の八一	平成 二四・六一
介護予 防事業 の種類	介護予 防事業 所	
認知症対 応型共同 生活介護	セグムおい らグループホ ール	
	十和田市大 字奥平一五五 字中平一五五	

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、五所川原市南部土地改良区から、次のとおり役員の新就任及び退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十四年八月二十七日

西北地域県民局長 石岡博文

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日
理事	木村 清一	五所川原市大字漆川字清水流一の一	平成 二四・七・三〇就任
〃	石岡 裕	大字野里字野岸七の二	〃
〃	楠美 良一	大字高野字北原一八二の一	〃
〃	石岡 道寛	大字野里字牧ノ原一七の二	〃
〃	兼成 健逸	大字俵元字松代四六の一	〃
〃	工藤 逸勝	大字金山字松ヶ枝一〇九の一	〃
〃	今 義彦	大字浅井字色吉一二八の二	〃
監事	白戸 逞	大字七ツ館字鶴ヶ沼一七二	〃
〃	阿部喜代志	大字羽野木沢字隈無一五の三	〃
〃	森 正明	大字水野尾字宮井一五八の三	〃
理事	木村 清一	大字漆川字清水流一の一	二四・七・二九退任
〃	石岡 裕	大字野里字野岸七の二	〃
〃	斉藤 伊助	大字原子字山元一三五の三	〃
〃	森 誠	大字水野尾字宮井二一〇の一	〃
〃	今 春美	大字浅井字色吉一一五の三	〃
〃	楠美 良一	大字高野字北原一八二の一	〃
〃	石岡 道寛	大字野里字牧ノ原一七の二	〃
〃	山田 和宗	本町三	〃
〃	工藤 逸勝	大字金山字松ヶ枝一〇九の一	〃
〃	白戸 逞	大字七ツ館字鶴ヶ沼一七二	〃

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭